

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 9 月 24 日現在

機関番号：20104

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530635

研究課題名(和文) ステップファミリーにおける孫と祖父母の関係に関する実証的研究

研究課題名(英文) A study on intergenerational relationships in stepfamilies

研究代表者

小野寺 理佳 (ONODERA, Rika)

名寄市立大学・保健福祉学部・教授

研究者番号：80185660

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：ステップファミリーにおける世代間関係をとらえるために、離婚の時点からの家族関係の変遷、再婚をめぐる事情、再婚によるステップファミリー形成に至る流れ等を含めてみていくこととし、離婚経験者、離婚再婚経験者、および、その子どもや親(祖父母)を対象とするインタビューを行った。その結果、ステップファミリー内外において、血縁や法律上の間柄を超えたところに親密な関係が営まれ(維持され)、様々なサポートが授受されているという多様な繋がりがあることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to examine the intergenerational relationships in stepfamilies. In order to understand this type of family, it is important to investigate the detail histories of stepfamily relationships. This study utilises interview data of more than 60 people, who are the single parents, the mothers in stepfamilies, the fathers in stepfamilies, the children in stepfamilies, the children who experienced divorce/remarriage of their parents, and the grandparents who experienced divorce/remarriage of their children. These interviews show that the intergenerational relationships of various form function among stepfamilies. For example, some grandparents maintain even close relationships with their grandchildren after divorce-remarriage of parents. And, some grandmother give a lot of intergenerational support to her granddaughters and the ex-spouse of her son. Intimate relationships sometimes are established outside of the legal family.

研究分野：家族社会学

キーワード：家族 世代間関係 ステップファミリー 離婚・再婚 ソーシャルサポート

1. 研究開始当初の背景

わが国においても未成年の子どものいる夫婦の離婚が増えている。今日の婚姻の4組に1組が夫か妻の片方あるいは両方が再婚者という状況であり、1990年代よりステップファミリーが増えつつある。ステップファミリーは、初婚家族とは異なり、継親子関係、継子と実親の関係等複雑で多岐にわたる関係を含むため、新しい家族関係を構築するうえでの特有の困難を抱えている。しかし、一見すると両親の揃った初婚家族と変わらないため特に注目されることがなく、「見えない家族」(野沢慎司)ともいわれる。従って、支援体制に関しても、「血のつながった親子関係」を前提とした支援内容が多いために、求められている支援が提供できず、問題がこじれて具体的な支援対象とならない限り、公的な家族支援の対象とはなりにくい状況がある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、ステップファミリーにおける世代間関係、具体的にはステップファミリーの形成に伴うステップ孫(血縁関係のない孫)とステップ祖父母(血縁関係のない祖父母)の関係の実態を明らかにし、ステップファミリー支援に関わる課題について検討することである。

その理由は、第一に、わが国におけるステップファミリー研究では関心の中心が継親子関係にあり、孫と祖父母の關係に焦点を当てた研究は未開拓だからである。子どもの養育環境として祖父母との関係は重要であるが、ステップ孫とステップ祖父母の關係には特殊な部分も多い。さらに、日本の場合は、家族に血のつながりを求める価値観が強い等、欧米での先行研究の知見をそのままあてはめることができないという事情がある。それにもかかわらず、わが国において、ステップ孫とステップ祖父母の世代間關係の研究はほとんど手付かずの状態である。本研究はその空白を埋めることをめざすものである。

第二に、ステップファミリーにおける子どもの養育環境をより向上させるうえで、祖父母との關係の実態を明らかにし、よりよい世代間關係のために必要な支援とは何かを解明することが必要だからである。子どもにとって望ましい關係とはどのような關係なのか、そのような關係を構築するにはどうすればよいのか、両世代の間に位置する親世代の役割とは何かを明らかにすることが求められている。

3. 研究の方法

本研究では研究目的のために、関係諸機関へのヒアリングの他に2種の調査研究を計画した。1つは「当事者からみたステップ孫とステップ祖父母の關係」に関する実証的研究であり、もう1つは「中間世代(親)からみたステップ孫とステップ祖父母の關係」に関

する実証的研究である。血縁關係のある孫・祖父母關係との比較、欧米諸国との比較、を行うことによって日本の特質を明らかにすることをめざした。

その際、調査対象者としてステップファミリーを営む人々をダイレクトにとらえることは極めて難しいことが明らかとなったため、調査対象者の条件を少し広げ、ステップファミリー当事者だけではなく、その「予備軍」である離婚経験者、離婚・再婚経験者や、そうした経験者と親密あるいは血縁的・法的に近い人々等をも含めて調査協力者を募り、面接調査を行うこととした。まず、離婚経験者、離婚・再婚経験者、およびその子どもや親(祖父母)を対象者とし、さらに、子連れ再婚や連れ子のある人との結婚をめぐる各世代の当事者に焦点をあて、家族關係や世代間關係の再編成のありようやそれに伴う家族との情緒的結びつき、家族規範の変容などについて問う面接調査を計画した。この調査により、ステップファミリーという新しい形の家族が形成される前段階、つまり離婚の時点からの家族關係の変遷、再婚をめぐる事情、再婚によるステップファミリー形成に至るまでの流れ等も含めてみていくことが可能となると考えられた。

調査対象者を確保する方法としては、ボランティアやイベントの情報を掲載するフリーペーパー(毎月発行)に協力者募集の広告を掲載し、申し出を募った。まず、a 両親の離婚・再婚を経験した若い世代(18歳以上)、b 自身が離婚・再婚を経験しながら子育てをしてきたひと、c 自分の息子・娘が離婚・再婚を経験し、そこに孫がいるひと、という3条件の該当者を募集し、その後、募集条件を整理し、a 子どものある人と結婚したひと、b 子連れで再婚したひと、c 娘・息子が子どものあるひとと結婚した祖父母、d 娘・息子が子連れで再婚した祖父母、e 親が子どものあるひとと再婚した経験をもつひと(18歳以上)、f 親が自分を連れて再婚した経験をもつひと(18歳以上)という6条件の該当者を募集した。その結果、合計60人を超える人々から調査協力を得ることができた。調査協力者から後日その家族(配偶者、親)が紹介される場合もあり、家族員の離婚や再婚が周囲の人々によってそれぞれ違った形で経験されている実態を複数の当事者の言葉として聴くことができた。

調査に際しては、大学の会議室等静かでプライバシーが守れる環境を用意し、半構造化インタビューを1時間半~3時間行った。インタビューの内容は対象者の許可を得て録音した。調査終了後に録音を聞き直し、文字起こしして逐語記録を作成しており、貴重なデータを得ることができた。

4. 研究成果

上記の通り、調査対象者としてステップファミリーを営む人々をダイレクトにとらえ

ることが極めて難しいことから、ステップファミリー当事者だけではなく、その「予備軍」である離婚経験者、離婚・再婚経験者や、そうした経験者と親密あるいは血縁的・法的に近い人々等をも含めて調査協力者を得た。従って、ステップファミリー形成に至る経過や、逆にステップファミリー形成に至らない事情、ステップファミリーが解散してしまう場合とステップファミリーが解散した後に展開される多様な家族関係等について、様々な立場の人々から話を聴くことができた。

面接調査のデータを、先に掲げた2つの視角、「当事者からみたステップ孫とステップ祖父母の関係」と「中間世代(親)からみたステップ孫とステップ祖父母の関係」から見ると、親世代が再び離婚した後も、ステップ祖父母とステップ孫が、その間の世代である親世代を飛び越えて独自に親密な関係を長期的に築いているケースや、祖父母が、子世代の離婚後も、実子のステップファミリーと元・配偶者の家庭の両方をサポートしており、元・配偶者のもとで暮らす実孫のよき理解者となっているケース等が得られた。

特に若い孫世代にとっては、親の離婚や再婚は自身の置かれている状況を大きく変えてしまう出来事であるが、そういう状況において、血縁や法律上の間柄を超えたところに関係が生まれ(関係が維持され)、サポートが提供されている現実があること、しかしながら(あるいは、それゆえに)それに関わる人々には様々な悩みや葛藤があることがわかった。例えば、離婚調停中の夫の母親(義理の祖母)が孫を可愛がり、妻(孫の母親)に精神的・経済的サポートを提供して存在感が増す一方で、妻の実母(実祖母)は自身が離婚しているためサポートできる状態になく、妻と実母の関係が希薄化してしまったケース、継母の苛めに対して、実父ではなく、継母の妹が精神的なサポートをずっと提供してきたケース、また、祖父母が、実子の元・配偶者の家庭をサポートしている上記のケースでは、実孫にとっては祖父母からのサポートが役立っているが、孫の母親としては、元・夫の母親にサポートを受ける状況がストレスとなっている、という現実が認められた。

次いで、これらの状況を詳細に分析するために、孫世代3グループ(A親の離婚や再婚を経験した18歳以上、B子どものある人と再婚した親をもつ18歳以上、C自分を連れて再婚した親をもつ18歳以上)、親世代3グループ(D自身が離婚を経験した、E子どものある人と結婚した、F子連れで再婚した)、祖父母世代2グループ(G娘・息子が子どものある人と結婚した、H娘・息子が子連れで再婚した)に分けることとした。ひとりの調査対象者が、上記の複数のグループに同時に分類される場合が少なからずあり(例えば、自身が離婚経験者であると同時に親の離婚や再婚の経験者でもあるケース、自身の離婚・再婚と親の離婚・再婚が同時進行的に続いたケ

ース等) それらの事情を正確にとらえてこそ、そこに新たに築かれる多様な関係を理解することができると考えたためである。

このようにグループ分けをしたうえで、「離婚・再婚に際してのソーシャルサポートの実態」と「離婚・再婚の経験による家族に関わる規範意識の変化」という二つの軸にそって個々のデータを整理し、世代間の関係に注目しながら検討を進めた。

(1) 離婚・再婚に際してのソーシャルサポートを、道具的・交流的・情緒的の3種類とし、多様な関係性のなかで授受されているサポート、さらに実際に授受されていないが期待されているサポート(予期されているサポート)についてもとらえることとした。受領するサポートだけではなく、自身が提供しているサポートについても抽出し、相互的な関係としてとらえるよう努めた。各事象がサポートであるかどうかの判断については、調査対象者が主観としてサポートと認識しているものをサポートとして扱うこととした。また、サポートの授受をめぐる感情にも注目した。サポートを得られていることに関わる感情(満足感、充足感、喜び、安心感等)あるいは、サポートが得られていないことをめぐる感情(欠如感、孤独感、不満、怒り、諦め等)に関わる発言をまとめることとした。

その結果、サポート提供者は、同居する家族、現配偶者をはじめ、別居する実子、別居する実親、きょうだい、近隣、友人、親戚、別れた配偶者の親、別居する実親の親(祖父母)、親の再婚相手、親の再婚相手の親(祖父母)あるいは行政等多様であり、血縁関係、法的な関係の近さと現実の関係の親しさ・濃さとは必ずしも一致していないことが確認された。身近に暮らす者が常に必要な支援を十分に与えてくれる存在であるとは限らないなかで、周囲の人々との多様な関係において支援が期待され、支援が獲得され、ときには自身もまた支援の提供者である状況が具体的に示されたといえる。また、感情としては、負の思いとプラスの思いが複雑に絡み合っている状況が明らかとなった。

(2) 規範意識としては、「親というもの」についての語り、老親への扶養意識についての語り、義理の親子関係についての語り、家族への帰属意識についての語り、の4点について検討することとした。

「親というもの」についての語り。親の離婚・再婚を経験した子どもの立場にある者については、a 親をどういう存在として認識しているか、b 「母親とはこうあるべき」「父親とはこうあるべき」という規範意識をもっているか、c その規範意識は親の離婚・再婚によって(どのように)変化したか(あるいは、変化しなかったか)という視点を設定し、自身が離婚・再婚した者については、a b に加えて、d その規範意識は自身の離婚・再婚によって(どのように)変化したか(あるいは、変化しなかったか)という視点を設定し、

複数の立場の経験者については、それぞれの立場からの思いをまとめていった。

老親への扶養意識についての語り。親の離婚・再婚を経験した子どもの立場にある者については、a 将来親を扶養するつもりか、b 「子どもは老親を扶養すべき」という規範意識をもっているか、c その規範意識は、親の離婚・再婚によって(どのように)変化したか(あるいは、変化しなかったか)という視点を設定し、自身が離婚・再婚した者については、a b に加えて、d 将来子どもに扶養してほしいという願望をもっているか、e 「子どもは老親を扶養すべき」という規範意識は自身の離婚・再婚によって(どのように)変化したか(あるいは、変化しなかったか)という視点からみることとし、それぞれ該当する立場に即して考察した。

義理の親子関係についての語り。継子となった経験をもつ者については、a 義理の親、あるいは親の交際相手をどう存在として認識しているか、b 「義理の親子とはこうあるべき」という考えをもっているか、c 義理の親子関係について、自分の考えと現実が異なっているのはどういう点か、という視点から考察し、自身が継親になった者については、d 義理の子どもをどう存在として認識しているか、e 「義理の子どもとはこうあるべき」という考えをもっているか、f 義理の親子関係について自分の考えと現実が異なるのはどういう点か、という問いに関わらせて発言内容を整理した。

家族への帰属意識についての語り。親の離婚・再婚を経験した子どもの立場にある者については、a 自分がこの家族の一員だと感じているか、b その思いは親の離婚や再婚で(どのように)変化したか(あるいは、変化しなかったか)という視点で考察し、自身が離婚・再婚した者については、c 現在はどの家族の一員だと感じているのか、d その思いは自分自身の離婚や再婚によって(どのように)変化したか(あるいは、変化しなかったか)という視点からみることとした。

その結果、自身の経験が家族に関わる規範意識に様々な形で影響している実態が示唆された。その際、離婚・再婚に関して複数の立場を経験している場合、同一人物であっても、立場によって発言の内容が食い違うことがあった。例えば、に関する発言を見ると、子どもとして親の離婚・再婚を経験しただけであれば「子どもの立場」からのみの発言となり、一方、子どもとして親の離婚・再婚を経験し、自身も離婚や再婚を経験している場合は、「子どもの立場」と「離婚・再婚当事者の立場」というふたつの立場からの発言がある。後者の場合、子どもの立場からは「母親は子どものために生きるべき」という発言がなされ、一方、当事者の立場からは、「母親もひとりの女性としての人生を生きるべき」と発言される、といったことである。このように、そのとき自分が身を置く立場によ

って語りの内容にズレが見られ、そのズレに当事者自身が気づいていない場合が多く観察された。家族に関する規範意識が個人のなかで複雑な形で存在している実態が確かめられた。

これらの作業によって、離婚・再婚を契機とする世代間関係の再構築の多様なありよう、そのプロセスに関わる人々の多様な思いが整理されてきた。

孫と祖父母の関係についていうなら、祖父母世代は、未成年の孫世代に対し、時には血縁や姻縁を超えて主体的・選好的に交流や支援を行っており、結果として祖父母を紐帯とする多様な多世代関係が形成されていることが明らかとなった。特に、結婚や離婚が繰り返され家族関係が複雑化するとき、血縁の有無にかかわらず、祖父母世代とのつながりが、孫世代だけでなく親世代にとってもよりどころとなることが示唆された。祖父母世代と孫世代の関係は(それがステップ関係であるかどうかにかかわらず)、孫が幼いうちは、孫の親世代と祖父母世代との間に良好な関係が維持されているかどうかにかかわらず、両者の関係はいよいよ主体的、選好的に営まれるようになっていく。祖父母世代の場合、家族に関する規範意識とは別に、若い世代の救済者としての責任感が働いているものと推察される。

わが国は家族に血のつながりを求める価値観が強いといわれるが、上記のように、それとは異なるつながり方が見いだされた。ステップファミリーにおいて子どもが経験する多様なつながり、多様な支援関係を、祖父母(ステップ祖父母、実祖父母)との世代間関係を含めて包括的に捉えることが、彼らに必要な支援を明らかにすることにつながることを示された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 件)

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小野寺 理佳 (ONODERA, Rika)
名寄市立大学・保健福祉学部・教授
研究者番号：80185660

(2) 研究分担者

梶井 祥子 (KAJII, Shoko)
札幌大谷大学・社会学部・教授
研究者番号：90369249

(3) 連携研究者

()
研究者番号：